

令和6年上野原市教育委員会第1回定例会会議録

- 1 開会日時 令和6年1月25日（木）午後3時00分
- 2 閉会日時 令和6年1月25日（木）午後4時27分
- 3 会 場 上野原市役所文化ホール3階 会議室5
- 4 出席委員及び欠席委員の氏名
出席委員 教 育 長 土屋 すみじ
教育長職務代理者 大場 卓
委 員 田村 たえま
委 員 渡部 一雄

傍 聴 者 なし

出席職員	学校教育課長	山口 和裕
	社会教育課長	岡部 貴則
	学校教育課教育総務担当リーダー	井上 将寿
	学校教育課学校教育担当リーダー	佐渡 忠行
	社会教育課社会教育担当リーダー	櫻井 恵美
	社会教育課社会教育施設担当リーダー	瀧森 哲也
	社会教育課図書館担当リーダー	東海林 美月
	学校教育課教育総務担当主事（事務局）	野澤 洋介

- 5 開 会
事務局

ご起立願います。礼。ご着席ください。

土屋教育長

令和6年上野原市教育委員会第1回定例会を開会します。

ただいまの出席委員は3名です。

本日の議事日程は、お手元に配布しました議事日程のとおりです。

- 6 前会会議録の承認
土屋教育長

日程第1、前会会議録の承認でございます。第12回定例会の会議録については確認の上、これを承認したいと思います。異議ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。したがって前会会議録につきましては承認されました。

7 教育長報告

土屋教育長

日程第2、教育長報告、1月の一般報告を行います。

会議資料の1ページをお開きください。

(1月の一般報告を行う)

以上を報告させていただきます。

ご質問等ございましたらお願いします。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、以上で教育長報告を終了します。

8 議事

土屋教育長

日程第3、議事。

本日の議案は、追加議案を含めまして、11件ございます。

議案第1号「上野原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

大場教育長職務代理者

担当によって所掌事務が増減しているようですが、総合的に見て、この改定によって教育委員会事務局の事務効率化に繋がるという見通しでよろしいですか。

井上教育総務担当リーダー

今現在行っている事務は変わりません。部制の廃止等を機に、もう一度規則を見直した結果、規則の内容を現在の事務に合わせたということであって、今回の改正は業務の効率化を図るといったことではないです。

大場教育長職務代理者

今ご説明いただいた内容で理解しました。改正するのであれば、事務局の皆さんが効率的に仕事ができるようになれば良いな、と思いました。

山口学校教育課長

今回の改正のきっかけとしては、担当者の説明にあったとおり市役所の部制の廃止にともなって、全ての所管業務を見直す必要がある中で改正したものであります。教育委員会事務局については、部制の廃止は影響はないのですが、現行の規則が実態と乖離していた部分がありましたので、これを機に規則の見直しをしようと改正を出しているのが今回の内容です。社会教育施設担当については、今年度から新設された担当であります。1年間通した実態に応じて変更が必要な個所を改正した、ということになります。

渡部委員

実態に応じて止めた事務がある、とのことでしたが、実際どういう事務なのでしょう。

山口学校教育課長

止めたというより、現行の規則内の同じような文言の事務を1つにまとめたり、実態に沿って事務の入替をした、ということです。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第1号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございません

か。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第1号「上野原市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第2号「上野原市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

これより質疑を行います。ご質問・ご意見等ございませんか。

渡部委員

上野原市奨学資金条例第2条第1号ウに該当する者は、海外留学をする者等ということでしたが、その方たちは、1年間留学するとしたら、留学前に奨学資金を貸与され、留学開始から約半年後に償還をし始めなければならない、ということでしょうか。

事務局

はい、原則はそのとおりです。ただ、規則の第15条の奨学資金の償還猶予制度により、貸与者に申請をいただくことで、留学が修了したあとから償還を開始することも可能です。

渡部委員

ありがとうございます。

様式1, 2号の男女の別を削除していますが、女子大学等女性しか通えない大学や専門学校がある以上、推薦調書には男女の別は記さなければならないのではないのでしょうか。

大場教育長職務代理者

考え方としては、進学先の形態に男女の別があるということであれば、その一点で判断がつくから、申請書や推薦調書に男女の別は記す必要はないのではないか、ということと理解しております。

山口学校教育課長

基本的には、申請書類の類は男女の別を無くすというのが国の考え方です。全体として、こういった申請等については男女の別を削除する、という動きになっています。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第2号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第2号「上野原市奨学資金条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。続きまして、議案第3号「上野原市立学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

学校評議員とはどういったことをされていた方たちですか。

土屋教育長

かつてそれぞれの学校に教育委員会が任命した学校評議員がおり、学校経営や学校運営、教育目標等についてアドバイスやご意見をいただいております。

それが今いわゆるコミュニティスクールである学校運営協議会が設置され、より学校にご意見をいただいたり、教育活動に助力いただいております。コミュニティスクールについては、別に設置規定があります。その規定に沿って、段階的にコミュニティスクールの設置を進めてきましたが、2年前に最後のコミュニティスクールが設置され、2年経って活動が軌道に乗ってきたため、学校評議員運営規定を廃止することとしました。

大場教育長職務代理者

学校評議員と学校運営協議会の委員の区別は一般的にあまりされておらず、法改正で学校運営協議会委員の権限がより強くなったということはあまり周知されていないと思うのですが、結局上野原市の小・中学校全てにコミュニティスクールが設置されたことから、現状に合わせる形で学校評議員運営規定が必要なくなったという上でのご提案だと思っておりますので、これに関してはこれで良いと思っております。一般論として、より地域で子どもたちを見守っていこうという方向性のもとに、学校運営協議会は設置されていると思っておりますので、こういった配信の機会により地域で学校に協力していく体制を作って行ければと思います。近隣の市町村で言えば、まだコミュニティスクールに移行していない市町村も残っていると思っておりますので、上野原市が積極的に地域で学校を育てようとしている一つの取組というスタンスで皆さんにご理解いただくことによって、教育人材を集める上で、そういった地域の協力体制が整った所である、という一つの説明にも使えるような方向性も持っていればありがたいです。

また、保護者や地域の方々にも、協力していただきたいという想いを、様々な機会に伝えていっていただけたらと思います。

土屋教育長

ご意見ありがとうございます。学校運営協議会を「学校の応援団」という表現をされる方もいらっしゃいますので、大場委員の仰ることに通ずるかと思っています。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第3号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第3号「上野原市立学校評議員運営規程を廃止する訓令の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第4号「上野原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第4号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第4号「上野原市立小・中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第5号「上野原市学校週5日制研究委員会設置要綱を廃止する告示の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第5号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第5号「上野原市学校週5日制研究委員会設置要綱を廃止する告示の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第6号「上野原市通級による指導実施要項の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、井上教育総務担当リーダーより説明をお願いします。

井上教育総務担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第6号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第6号「上野原市通級による指導実施要項の一部を改正する訓令の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第7号「上野原市立小・中学校の修学旅行、遠足その他の校外行事の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第7号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第7号「上野原市立小・中学校の修学旅行、遠足その他の校外行事の基準に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第8号「上野原市招致外国青年就業規則を廃止する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、佐渡学校教育担当リーダーより説明をお願いします。

佐渡学校教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

派遣でお願いするときのルールはありますか。

佐渡学校教育担当リーダー

直接の契約の中で行っております。仕様書の中でルールを設定しており、担当課で契約をしております。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第8号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第8号「上野原市招致外国青年就業規則を廃止する規則の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第9号「上野原市青少年総合対策本部規程の一部を改正する訓令の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、櫻井社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第9号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

か。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第9号「上野原市青少年総合対策本部規程の一部を改正する訓令の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第10号「上野原市地区公民館活動補助金交付要綱の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、櫻井社会教育担当リーダーより説明をお願いします。

櫻井社会教育担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

渡部委員

補助金額の4万円という数字の根拠を教えてくださいませんか。

櫻井社会教育担当リーダー

現在講師謝金が1講座あたり7千円で、各地区年間4回分に振り分けています。消耗品については、現在おおよそ4千円ほどで、合計が3万2千円ほどですが、金額が中途半端であることから、財政担当と協議をした上で4万円という金額を設定しました。

渡部委員

わかりました。ありがとうございます。

土屋教育長

ほかに何かご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第10号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第10号「上野原市地区公民館活動補助金交付要綱の制定について」は承認されました。

続きまして、議案第11号「上野原市営運動施設条例施行規則及び上野原市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

(議案を朗読し、提案を行う)

それでは、瀧森社会教育施設担当リーダーより説明をお願いします。

瀧森社会教育施設担当リーダー

(資料を基に説明を行う)

土屋教育長

担当者からの説明が終わりました。

これより質疑を行います。ご質問、ご意見等ございませんか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ないようですので、採決を行いたいと思います。

議案第11号につきましては承認をしたいと思いますが、これに意義ございませんか。

各委員

異議なし。

土屋教育長

異議なしと認めます。従いまして、議案第11号「上野原市営運動施設条例施行規則及び上野原市学校施設の開放に関する規則の一部を改正する規則の制定について」は承認されました。

以上で議事を終了します。

土屋教育長

日程第4 協議事項

協議事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、協議事項を終了します。

土屋教育長

日程第5 報告事項

報告事項1「その他」ですが、各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

事務局から何かありますか。

佐渡学校教育担当リーダー

(冬期学力フォローアップ教室の実施結果について、報告する。)

土屋教育長

冬休み中3日間行われた学力フォローアップ教室についての報告でした。まだまだ中学生の参加者が少ないといった課題もありますが、総合的に見て、学力フォローアップ教室を継続して行っていく意義はあるのではないかと、思います。私も途

中教室を拝見しましたが、一生懸命課題に取り組んでいる子どもたちの姿や、それに関わるサポーターの方々も非常に真摯に、丁寧に対応をしていた姿がとても印象的でした。以上が、私が学力フォローアップ教室を見た感想です。

教育委員の皆様から、ご意見・ご質問等ございますか。

渡部委員

サポーターは、教職員の経験のある方々なのですか。

土屋教育長

はい、そのような方々にご協力をいただいています。以前は経験のない方にもご協力をいただくことはありました。サポーターへの協力依頼は、担当者が行っております。

大場教育長職務代理者

子どもたちのアンケートの中で「わかるようになった」「楽しくなった」という選択肢を選んでもらう子が多いということは、フォローアップ教室はとても有意義なものであるのかなと思います。事務局の過度な負担にならない範囲で、継続していければ良いと思います。本日の新聞で、丹波山村が移住したいランキングで全国1位になったという記事がありました。本市でもこういった子育て支援や学力向上の取り組みがあるということはたくさんの方々にご存知で、大学の学生に対しても、子どもたちの学習に関わる教育の場として取り組んでいくことで、人材の確保に繋がることもあるかと思っています。大変かとは思いますが、是非続けて開催していただけたらと思います。

土屋教育長

貴重なご意見ありがとうございます。

ご意見・ご質問等ございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

ほかに何か報告事項はありますか。

事務局

ありません。

土屋教育長

それでは、以上で報告事項を終了します。

1 1 その他

土屋教育長

日程第6、その他1「次回開催日について」を協議します。
事務局から説明をお願いします。

事務局

次回、第2回定例会ですが、2月29日（水）午後3時00分から開催したいと考えております。委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。

各委員

（次回開催日について協議）

土屋教育長

協議の結果、第2回定例会ですが、2月29日（水）午後3時00分から開催することに決定しました。よろしくお願いします。

その他2「その他」

各委員から何かございますか。

各委員

ありません。

土屋教育長

それでは報告事項を終了します。

1 2 閉会

土屋教育長

以上で本日の日程はすべて終了しました。

これで、令和6年上野原市教育委員会第1回定例会を閉会します。

事務局

ご起立願います。礼。ありがとうございました。

記録 令和 6年 1月25日

事務局 教育総務担当

承認 令和 6年 2月 29日

教 育 長

教育長職務代理者
